



能力評価基準【建築大工】

CCUS職種コード	34大工-01大工、02宮大工、03造作大工、04組立大工、05修繕大工、06木工、07大工（ツーバイフォー工法）、08外壁大工、09大工（丸太組立法）	
能力評価実施団体	（一社）JBN・全国工務店協会、全国建設労働組合総連合 （一社）全国住宅産業地域活性化協議会、（一社）日本ツーバイフォー建築協会 （一社）日本木造住宅産業協会、（一社）日本ログハウス協会、（一社）プレハブ建築協会	
呼称	建築大工技能者	
レベル4	就業日数	10年（2150日）
	保有資格	◇登録建築大工基幹技能者〔00032〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91001〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94001,94002〕 ◇技能グランプリ（金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞）〔95101,95102,95103,95104〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長経験	職長しての就業日数が3年（645日）
レベル3	就業日数	7年（1505日）
	保有資格	以下の資格のうち2つ以上 ✓1級又は2級建築大工技能士〔10601,10602〕 ✓枠組壁建築技能士〔10701〕 ✓1級又は2級建築施工管理技士〔30007,30008〕 ✓1級若しくは2級建築士〔30002,30003〕又は 木造建築士〔30004〕 ✓職業訓練指導員（建築科・枠組壁建築科・プレハブ建築科）〔30091〕 ✓木材加工用機械作業主任者技能講習〔40001〕 ✓建築物の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習〔40012〕 ✓足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ✓木造建築物の組立て等作業主任者技能講習〔40019〕 ✓青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92001〕 ✓プレハブ建築マイスター〔30092〕 ✓認定ログビルダー〔30093〕 ●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと
	職長・班長経験	職長または班長としての就業日数が0.5年（108日）
レベル2	就業日数	3年（645日）
	保有資格	●丸のこ等取扱作業安全衛生教育〔60010〕 ●足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕又は 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。〔〕は、ccus職種コードを示している。

※ 就業日数は、215日を1年として換算する。